



宮 崎 県 公 報

平成30年4月23日(月曜日) 第 2989 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示	頁
○保安林の指定の解除…………… (自然環境課) 1	
○道路の区域の変更…………… (道路保全課) 1	
公 告	

○狩猟免許試験の実施…………… (自然環境課) 1
○土地改良区の役員の就退任の届出 (2件) …… (農村整備課) 2
○飼料の検査結果の概要の公表…………… (畜産振興課) 3
○都市計画の変更図書の写しの縦覧…………… (都市計画課) 3
○二級建築士免許の取消し…………… (建築住宅課) 3
○入札公告…………… 4

告 示

宮崎県告示第 473号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成30年4月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 解除に係る保安林の所在場所 東臼杵郡門川町大字加草字本山3761-1 (次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 解除の理由 道路用地とするため
(「次の図」は省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに門川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 474号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成30年4月23日から同年5月7日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年4月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字宇土ノ谷7270番1地先から同郡同村同大字字大滝ノ元7447番1地先まで	旧	3.5～ 8.6	376.4
				新	4.1～ 15.3	368.0

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成30年4月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 狩猟免許試験の日時及び会場
試験は、平成30年度において3回行うものとし、その期日は、次表のとおりとする。
なお、試験の受付は、各試験会場において、午前8時30分開始とする。

区分	試験日	開始時間	試 験 会 場
第 1 回	7月5日 (木曜日)	午前9時	宮崎県庁7号館会議室 宮崎市橋通東2-10-1
			宮崎県西臼杵支庁会議室 西臼杵郡高千穂町大字三田井22
			日向市中央公民館 日向市中町1-31
			宮崎県北諸県農業改良普及センター 都城市高木町6464
第 2 回	7月5日 (木曜日)	午後1時	宮崎県庁7号館会議室 宮崎市橋通東2-10-1
			宮崎県西臼杵支庁会議室 西臼杵郡高千穂町大字三田井22
			日向市中央公民館

				日向市中町 1-31
				宮崎県北諸県農業改良普及センター 都城市高木町6464
第 2 回	1 次試験	9月2日 (日曜日)	午前9時	宮崎県庁 7号館会議室 宮崎市橘通東 2-10-1
				延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地 1
第 2 回	2 次試験	9月2日 (日曜日)	午後1時	宮崎県庁 7号館会議室 宮崎市橘通東 2-10-1
				延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地 1
第 3 回	1 次試験	2月3日 (日曜日)	午前9時	宮崎県庁 7号館会議室 宮崎市橘通東 2-10-1
				宮崎県東臼杵農林振興局会議室 延岡市愛宕町 2-15
第 3 回	2 次試験	2月3日 (日曜日)	午後1時	宮崎県庁 7号館会議室 宮崎市橘通東 2-10-1
				宮崎県東臼杵農林振興局会議室 延岡市愛宕町 2-15

2 受験資格

宮崎県内に住所を有する者（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条各号のいずれかに該当する者を除く。）

3 狩猟免許試験の内容、順序等

狩猟免許試験は、第1回及び第2回は網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許及び第2種銃猟免許の試験、第3回は、宮崎県庁7号館会議室試験会場では、わな猟免許及び第1種銃猟免許の試験、宮崎県東臼杵農林振興局会議室試験会場では、わな猟免許試験とし、それぞれ、狩猟に関する適性、技能及び知識について行うが、これらの試験を行う順序は、知識試験及び適性試験（1次試験）、技能試験（2次試験）とし、知識試験又は適性試験のいずれかに合格しなかった者は、技能試験を受けることができない。

4 受験申込手続

- (1) 狩猟免許申請書及び受験票に必要事項を記入し、次の各号に掲げるものを添付して提出すること。
 - ア 狩猟免許申請手数料 5,200円。ただし、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第49条各号に掲げる者にあつては、3,900円（宮崎県収入証紙を狩猟免許申請書に貼り付けて払い込むものとする。）
 - イ 62円の返信用郵便切手 1枚
 - ウ 申請者が銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合

にあつては、当該許可に係る許可証の写し。この場合以外にあつては、医師の診断書（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当しない旨の診断書） 1通

エ 住民票 1通

(2) 書類の提出先及び期間

第1回試験の受験希望者は5月14日（月曜日）から6月8日（金曜日）までの間に、第2回試験の希望者は7月9日（月曜日）から8月3日（金曜日）までの間に、第3回試験の希望者は12月10日（月曜日）から1月10日（木曜日）までの間に、住所地を管轄する宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に提出すること。

5 受験者への通知等

狩猟免許申請書を受理した後、受験者へ免許試験の日時及び場所を指定した受験票を送付する。

申請者は、受験票の所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの写真を貼り付け、試験当日持参すること。

6 狩猟免許試験の合格者

合格者には、狩猟免許状を交付する。

7 狩猟免許試験についての問い合わせ

宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁又は各農林振興局に問い合わせること。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、綾町土地改良区（綾町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年4月23日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	岩 脇 隆	東諸県郡綾町大字南俣4883番地

（任期：平成32年3月28日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	畠 中 征 郎	東諸県郡綾町大字入野1287番地イ号2

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、東禅寺・鈴町土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年4月23日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	金 丸 學	宮崎市佐土原町下田島6983番地の1
理 事	日 高 俊 明	宮崎市佐土原町下田島6971番地1
理 事	新 名 敏 文	宮崎市佐土原町下田島6950番地
理 事	落 合 忠 俊	宮崎市佐土原町下田島6873番地2
理 事	吉 原 敏 宏	宮崎市佐土原町下田島7897番地
理 事	金 丸 隆 一	宮崎市佐土原町下田島7919番地2
理 事	岩 切 鉄 也	宮崎市佐土原町下田島 12147番地
理 事	杉 尾 正 利	宮崎市佐土原町下田島 11850番地
理 事	太 田 克 巳	宮崎市佐土原町下田島 12136番地 ロ
理 事	瀬 川 俊 男	宮崎市佐土原町下田島4044番地
監 事	木 村 勉	宮崎市佐土原町上田島 250番地
監 事	青 木 浩 二	宮崎市佐土原町下田島 970番地

(任期：平成32年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	金 丸 學	宮崎市佐土原町下田島6983番地の1
理 事	日 高 俊 明	宮崎市佐土原町下田島6971番地1
理 事	新 名 敏 文	宮崎市佐土原町下田島6950番地
理 事	落 合 忠 俊	宮崎市佐土原町下田島6873番地2
理 事	吉 原 敏 宏	宮崎市佐土原町下田島7897番地
理 事	金 丸 隆 一	宮崎市佐土原町下田島7919番地2
理 事	岩 切 鉄 也	宮崎市佐土原町下田島 12147番地
理 事	杉 尾 正 利	宮崎市佐土原町下田島 11850番地
理 事	太 田 克 巳	宮崎市佐土原町下田島 12136番地 ロ
理 事	瀬 川 俊 男	宮崎市佐土原町下田島4044番地
監 事	木 村 勉	宮崎市佐土原町上田島 250番地
監 事	青 木 浩 二	宮崎市佐土原町下田島 970番地

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により、収去飼料の栄養成分に関する検査の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成30年4月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

製造事業場等の名称及び所在地等	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
高千穂酒造株式会社 高千穂町	同左	しょうちゅうかす 発酵飼料	平成30 年1月	栄養成分－水分、粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
株式会社佐藤興業 高千穂町	同左	ハーブマックス No.5	平成30 年1月	栄養成分－水分、粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成30年4月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 都市計画を定める者の名称
都城市
- 都市計画の種類及び名称
都城広域都市計画道路
3・5・56号 中原通線

3 縦覧場所

宮崎県県土整備部都市計画課

宮崎県都城土木事務所

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、二級建築士の免許を次のとおり取り消した。

平成30年4月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 免許の取消しをした年月日
平成30年4月12日
- 免許の取消しを受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二

級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号

富山 典明

二級建築士

宮崎県知事登録第4937号

3 免許の取消しの理由

法第8条の2の規定により、二級建築士死亡等届が提出された。

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年4月23日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 物品及び数量 トナーカートリッジ等の単価契約
- (2) 納入期限 契約締結の日から平成31年3月31日まで
- (3) 納入場所 指定場所
- (4) 入札方法 (1)の物品について入札を実施する。落札決定に当たっては入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格要件

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 納入する物品の仕様を満たし、当該物品を確実に納入できると認められる者であること。
- (3) 本件の物品について、納入先の求めに応じ物品の取替等に速やかに対応できると認められる者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。
- (6) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる者でないこと。

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、次の必要書類を平成30年5月31

日午後5時までに下記12の場所に提出（郵送での提出可。ただし、平成30年5月31日午後5時必着とする。）しなければならない。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (1) 入札参加届（参加申請後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書面で入札の前日までに提出しなければならない。）
- (2) 納入物品一覧表（仕様書で示す参考商品以外の商品で入札に参加しようとする場合には、当該商品の仕様、規格及び品番の分かるカタログ等を宮崎県警察本部警務部情報管理課に提出し、平成30年5月31日午後5時までに事前承認を受けなければならない。）

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所
〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部警務部会計課用度係
電話番号0985(31)0110
- (2) 期間 平成30年4月23日から平成30年6月3日まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。午前9時から午後5時まで）

5 資格要件の審査を申請する場所及び期間

- (1) 場所
〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部警務部会計課用度係
電話番号0985(31)0110
- (2) 期間 平成30年4月23日から平成30年5月31日まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所
〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部警務部会計課用度係
電話番号0985(31)0110
- (2) 期間 平成30年4月23日から平成30年5月31日まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札書を送付により提出する場合の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 場所
〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部警務部会計課用度係
電話番号0985(31)0110
- (2) 提出期限
平成30年6月1日（金）午後5時（入札当日に持参する場合を除く。）

8 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所
〒880-8509 宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部7階 703会議室
電話番号0985(31)0110
- (2) 日時
平成30年6月4日（月）午後1時30分

9 入札及び契約保証金

- (1) 入札保証金
入札保証金については、宮崎県財務規則第 100条の規定による。
- (2) 契約保証金
契約金額の 100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。
- ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証金保険契約（契約金額の 100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の 2 箇年度の間、に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 10 入札の無効に関する事項
宮崎県財務規則第 125条に規定する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
郵便番号 880-8509 電話番号 0985 (31) 0110
- 13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:A
Toner Cartridge and the other items. The term of a contract is to be held from the conclusion of a contract to the 31 March, 2019.
- (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 31 May, 2018.
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
TEL:0985-31-0110.

--	--